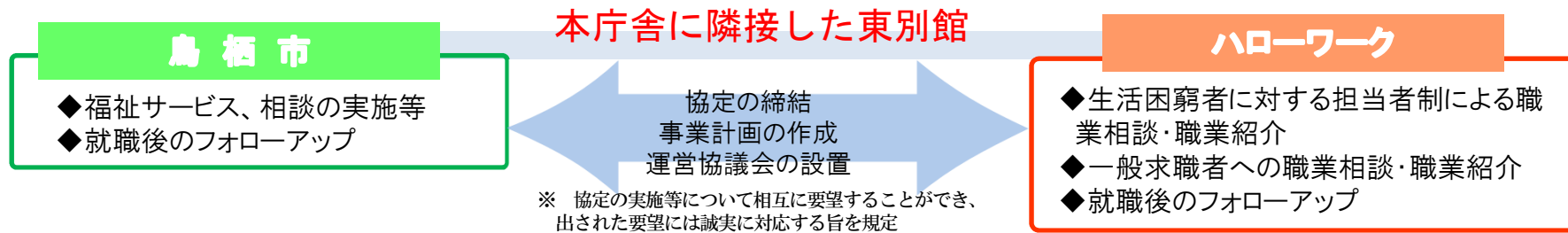


鳥栖市（佐賀県）の一体的実施（ジョブナビ鳥栖）



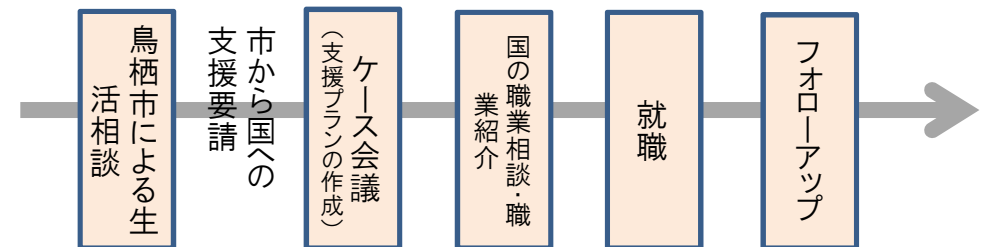
- 生活保護や住宅支援給付、児童扶養手当の担当課の窓口利用者を市役所内のハローワーク窓口へ誘導し、ワンストップでの就職支援を実施。
- また、別の目的で市役所に来る一般求職者に職業相談・職業紹介を実施。



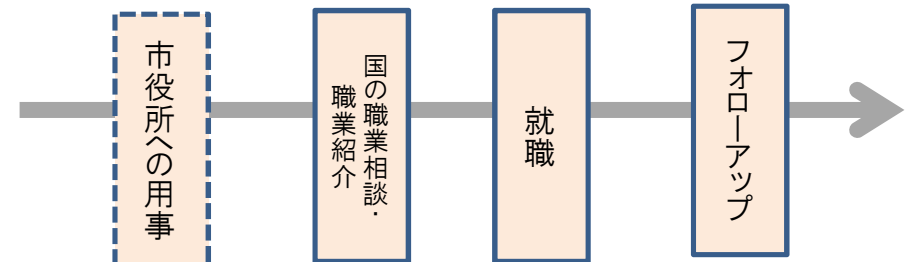
事業内容

- ◆ 生活保護受給者等及び一般求職者を対象。
- ◆ 市のケースワーカーや就労支援による生活保護受給者等に対する相談・支援
- ◆ ハローワークによる担当者制・予約制による職業相談・職業紹介
- ◆ 就職後1ヶ月後、6ヶ月後に市・ハローワークによる**定着支援**（給与収入申告のタイミングで現況把握。また、生保受給者以外には電話等で状況確認）

（生活保護受給者への支援）



（一般求職者への支援）



成果を上げるためにやっていること

- ◆ **定期的な打ち合わせ**の実施（事業の進捗状況、実施上の問題点、目標達成のための課題等）
- ◆ 施設の**独自チラシ**を作成し、市・ハローワーク・ジョブナビ鳥栖の窓口で配布。
- ◆ ハローワークが行う職業相談の中で必要に応じて、市がハローワークに**支援者の生活状況等について情報提供や支援方法についてアドバイス**。



(1) 実施体制

市	国
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉課 就労支援員 1名 ・こども育成課 母子自立支援員 1名 婦人相談員 1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職支援ナビゲーター2名を配置 ・求人情報提供端末2台 ・職業紹介端末2台を配置

(2) 事業目標と取組状況

	令和5年度事業目標	取組状況(令和6年2月末時点)
就職率	◇就職率:38.5%	◇41.9%
生活困窮者に対する支援	◇支援対象者数:61人 ◇就労目標:40人 ◇公的職業訓練受講者数:2人 ◇訓練受講者の就職・就労者数:2人	◇支援対象者数:48人 ◇就労者数31人(紹介就職:21人) ◇公的職業訓練受講者数:2人 ◇訓練受講者の就職・就労者数:0人
一般求職者に対する支援	◇新規求職者数:180人 ◇就職目標:90人	◇新規求職者数:150人 ◇就職者数:62人
市相談窓口から就労支援センターへ誘導された支援対象者数	◇誘導された支援対象者数:57人	◇誘導された支援対象者数:48人
就労支援センターの新規求職者のうち、生活保護受給者、母子・父子家庭の母・父及び生活自立センター以外の利用者の割合	◇割合:45.0%以上	◇割合:41.9%

一体的運営による効果的支援 「ジョブナビ鳥栖」



鳥栖市長 向門 慶人

鳥栖市役所東別館にある「鳥栖市就労支援センター」（愛称「ジョブナビ鳥栖」）は、ハローワーク鳥栖の就職支援ナビゲーターと、鳥栖市地域福祉課の就労支援員、ケースワーカー、こども育成課の母子自立支援員、婦人相談員が、共同して就労支援を行う施設です。

就労支援部門や福祉・子育て支援部門、国や市といった行政の垣根を越え、各々がノウハウを持ち寄り、ひとつのチームとして対応することで、より効果的な職業相談や就業支援を実施することができます。また、気軽に求人情報に触れ就職相談ができるジョブナビ鳥栖を市役所庁舎内に設けたことで、市民の利便性も向上しました。

毎年約2,200件ものご相談があり、140人近くの方が新たな職に就いておられます。また、就職に関するご相談だけでなく、より良い就労を目指すために、生活困窮者の方々への求職者支援訓練受講にも力を入れております。

平成27年4月に設立した、生活困窮者の自立相談支援を行う「鳥栖市生活自立支援センター」とも連携を図りつつ、今後も一人でも多くの方に安心した生活を営んでいただけるよう、きめ細かな支援を行ってまいります。

今後とも、市とハローワーク鳥栖との連携を密にし、業務内容にも磨きをかけながら、「住みたくなるまち 鳥栖」の実現に努力してまいります。

一体的実施事業による取組好事例

男性:60歳代独身 生活保護受給者 希望職種:調理等

○ 本人の状況・背景

約3年間、夜間のうどん店を経営請負し夫婦で働き、深夜営業で頑張っていたが体調を崩す。その後、離婚したことで独居となる。更に、脳内に未破裂動脈瘤が見つかったことで生きることに不安を抱えながらの生活となる。就労条件が制限され、定職に就くことが困難となり、生活保護受給者、支援対象となる。

① 抱える課題

- 未破裂動脈瘤が見つかり早期手術での治療が必要等、健康状態。
- 通勤時の交通手段。
- 就労ブランクが続き社会参加に不安を抱え、就職への第一歩が踏み出せない。
- コミュニケーションをとることに不安。多人数の職場での勤務が難しい。

② 支援内容・ポイント・経過

- 社会情勢の説明、求人情報提供等で支援。職種、収入等希望条件に沿った求人情報の提供。職場環境等について詳細に説明。
- 就職準備セミナーに参加。履歴書の書き方、面接時の注意点・マナーの再確認等、就職への準備・対策を進める。
- グループワークに参加。長期ブランクや経験不足等悩みを抱える参加者や正社員として就職し安定した生活を送っている元支援者との意見交換等で、不安の解消、社会参加への意欲喚起となる。また、就職後の勤務継続の要点を理解する。
- 就労への意欲モチベーションを保つため、週1回の職業相談を継続。
- 未破裂動脈瘤の手術で健康上の不安が解消。就職活動、応募、勤労が安心して出来ることとなる。

③ 結果

※チーム支援期間 15カ月

タクシードライバーとして正社員で就職

- 就労一月後には生活保護から脱却。慣れない仕事で不安も大きかったが、まじめに働き、売上げについても社内で上位を堅持している。乗客とのコミュニケーションが上手く出来るようになり、毎日楽しく働いている。

一体的実施事業による取組好事例

男性:20代 生活困窮者 希望職種:通訳

○ 本人の状況・背景

- ・ 外国籍（アジア） 独身 日本語学校卒業後、専門学校に入学・卒業。携帯電話会社へ正社員として就職。
- ・ 日本語に不慣れな外国人の支援がしたいと、約2年半勤務した事業所を退職。雇用保険受給手続き終了し求職活動を行っている。自己都合退職のため、受給までに約3ヶ月程度かかり、生活が困窮。家賃を滞納し携帯電話も不通。

① 抱える課題

- ・ 在留カードに記載の活動資格での就職が必須のため職種に限られる上、対象求人が極めて少ない。自動車免許無し。
- ・ 在留カードの更新期限が約5ヶ月後に迫っているため、更新できるよう早期就職が必須。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・ コロナの影響もあり仕事が見つからず生活に困窮。福祉課の就労支援員へつなぎ、社会福祉協議会から総合支援資金を借り入れ、滞納した家賃、携帯電話代金を支払う。残った総合支援資金を活用し、希望職種に必要な資格試験（日本語検定N1）の受検と自動車免許取得のため自動車学校へ通うことを約束。
- ・ 通訳・翻訳業務は、対象求人が少ないことを伝えたが、本人の母国と日本の架け橋となりたい思いが強いことから、本人の意向をくみ、仕事が決まるまで週3回以上の相談継続、通訳・翻訳業務で就職を目指す。在留カードの期限があるため、比較的求人のあるホテルフロントで就職し、経験を積んだ後、気持ちが変わらなければ希望職種への就職を目指すことで本人と合意。福祉課と協力し支援プランを作成。日本で安定した生活を送るための目標等をまとめる。併せて、外国人支援機関等から支援に役立つ情報やアドバイスを受ける。
- ・ 週2、3回程度来所し情報収集、求人情報の提供、履歴書の書き方、面接時の注意点・マナーの再確認等を実施。セミナー・グループワークに参加。ハローワークが提供した求人、自身のネットワークを活用した求人へ応募。不採用や辞退が続く。在留カードの期限が迫り、本人に焦りが出始めたが、就労支援員と連携し励ましながら相談を進める。普通自動車免許取得。知人から情報提供のあった求人へ自己応募、採用となる。入局管理局で在留カードの更新が完了。

③ 結果

※チーム支援期間 6カ月

- ・ 留学生の通訳・相談業務で就職。勤務開始後6ヶ月が経過。常に笑顔で来所。留学生のアルバイト先へ出向き、通訳や就業規則等の翻訳・相談業務を通して、母国と日本の架け橋となれるよう頑張っている。